

平成30年度
エントリー受付中

健康経営への第一歩！ 「かりや健康づくりチャレンジ宣言」始めませんか

健康経営・健康づくりに取り組む事業所を「かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所」として認定し、職場に合わせた健康づくりができるよう支援を行っています。

- 対象 刈谷市内事業所
- 申請期間 平成30年4月2日～平成31年3月29日
- 申請方法 「かりや健康づくりチャレンジ宣言書」に、取り組み項目を3つ以上選択して、下記へFAXにてご提出ください。（宣言書は、市HPから入手可）
※協会けんぽ愛知支部「健康宣言」事業と連携して実施。協会けんぽ加入事業所は、協会けんぽへ提出し、両制度へのエントリー可
- 認定されると
 - ・認定証の交付
 - ・市HPなどで広報
 - ・保健師等の専門職による健康づくりのご相談
 - ・優秀な取り組みをされた事業所の表彰予定（翌年度）等

出張型こころの健康講座
好評です！こちらのご希望も下記まで

刈谷市内事業所に伺い、専門家による講座を実施しています。こころの健康講話＋実技（ストレッチ、肩こり予防等）を貴所に合わせて組合せできます。



- お問い合わせ先 刈谷市保健センター（健康推進課）
刈谷市若松町3丁目8番地2 TEL：0566-23-8877 FAX：0566-26-0505



刈谷警察署からのお知らせ 「防犯CSR推進宣言」をお願いします！

～防犯CSR推進宣言って何？～

「全国防犯CSR推進会議のホームページ上で行う「防犯活動に取り組む」意思表示のことをいいます。現在の取組や、今後の取組方針を簡潔に「宣言」したもので、他の事業者の方に知っていただくことで全国に広く「防犯CSR活動」を広めることを目的としています。※「宣言」に費用負担はありません。

さらなる安心して暮らせる
安全な刈谷市を目指しましょう！！

防犯CSR推進宣言 をしている会社を紹介します！

現在、刈谷市内では、5つの会社が防犯CSR推進宣言をし、活動をしています。

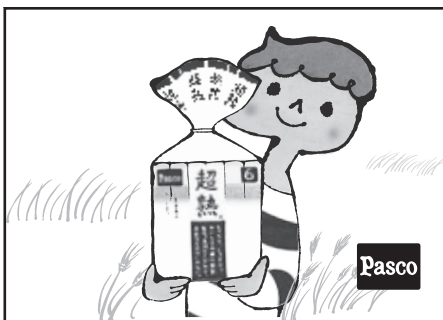
防犯CSR推進宣言をし活動しているのは、「株式会社豊田自動織機・トヨタ紡織株式会社・株式会社デンソー・アイシン精機株式会社・トヨタ車体株式会社」の5社です。

この5つの会社は、それぞれ **防犯パトロール活動** 等を通じ防犯意識を高め、**街頭防犯抑止に貢献**しています。

あなたの会社も、ぜひ防犯CSR推進宣言をしましょう。詳しくは、下記URLからご確認ください。

<http://www.safety-nippon.jp/Home/Index>

お問い合わせは刈谷警察署生活安全課まで **TEL 0566-22-0110(代表)**



だいじなひとの、まいにちに。

超熟は、イーストフード・乳化剤不使用。
小麦本来の自然なおいしさです。

歯科 医療法人 至誠会
矯正歯科 **二村 医院**
小児歯科

刈谷市桜町4丁目24番地
☎23-2222 (デンソー本社前)
☎0120-148020
ホームページからもご予約できます
<http://www.futamura.or.jp>

- 高度な滅菌・消毒で安心・安全
- 専門医・認定医による良質治療
- 日曜日・祝日も診療しています

法人会は、情報基地です。



刈谷法人会 刈谷支部

〒448-0843 刈谷市新栄町3-26
(刈谷商工会議所内)
TEL (0566)21-0370